

家畜商業協同組合の50年記念に添える

家畜取引の商いと近江牛

目 次

- 1 はじめに
- 2 第1期：明治時代までの家畜商の活躍
 - (1) 牛は関西にあり、活躍する家畜商
 - 1) 国牛十箇
 - 2) 東海道五十三次
 - (2) 彦根藩と近江牛
 - (3) 中国地方で進む牛の改良とたたら製鉄
 - (4) 日本三大和牛の基となった但馬牛と家畜商
- 3 第2期：明治時代から昭和35年頃までの家畜商の活躍
 - (1) 明治維新と食肉の始まり
 - (2) 東京への牛の搬送と家畜商の活躍
 - (3) 日本三大和牛の誕生
 - (4) 近江牛を守り育てた人たち
 - 1) 近江牛の先陣をつけた竹中久治
 - 2) 郡家畜商組織の生みの親 西居庄蔵
 - 3) 近江牛の地盤を築いた家畜商
 - 4) 近江肉牛協会を設立した人たち
 - (5) 県内の牛の移出入
 - 1) 明治34年から43年の牛の移出入
 - 2) 昭和6年の牛の移出入
 - (6) 昭和6年における滋賀県下の家畜市場と牛の取引頭数
 - (7) 牛馬商取締規則、家畜商取締規則を経て家畜商法へ
- 4 第3期：昭和35年頃以降の家畜商の活躍
 - (1) 耕耘機の普及と和牛飼育頭数の推移
 - (2) 牛肉自由化が県内生産に及ぼした影響
- 5 おわりに

家畜取引の商いと近江牛

社団法人滋賀県配合飼料価格安定基金協会
常務理事 武居 和樹

1 はじめに

家畜商法は昭和24年6月10日に制定され、日本家畜商協会は昭和22年9月10日に設立され、昭和40年12月に社団法人となった。本県の滋賀県家畜商業協同組合は、昭和37年に設立された。家畜商法では法により免許を受けて、家畜の売買もしくは交換又はその斡旋の業を営む者を「家畜商」と位置付けている。

家畜取引については、法整備がされるまでは自由な商取引であり、商才を持った者が行っていたもので、正確に家畜取引業者と商人等との区分をすることは困難である。家畜の取引の商いには、長い歴史があり、家畜の需要や時代の流れに合わせて臨機応変に対応してきている。今回は家畜の取引の長い歴史の中で、商いがどのように行われてきたかについて、近江牛の歴史を振り返りながら記述する。

ここで述べる「家畜商」とは、家畜商法で定義される家畜商に絞ったものではなく、家畜を取引する者、その家畜を運搬する者、その家畜を管理する者など、家畜取引に関与する人々を含んだ言葉として用いることにする。

本県では馬の取引がないため、主に牛について記述することになるが、その家畜の取引の商いには、大きく3つの時代の流れに分けることができる。一つは明治までの時代(第1期)である。この時代の牛馬は農耕、運搬などの重労働に利用され、牛馬を増やすことは国を豊かにする最重要な施策であった。今の時代で言えば、牛馬はトラクター、トラックに相当する。

次は、明治から昭和35年頃までの時代である(第2期)。この時代は、文明開化、富国強兵、度重なる戦争、敗戦と変動の時代で、食肉文化が浸透し始め、役に利用したあと、廃用となった牛を食べ始めた時代である。今の時代で言えば、トラクター、トラックを廃棄としていたものを鉄などにリサイクルさせたものと言える。

次は、昭和35年頃以降の時代である(第3期)。農耕には耕耘機が導入され、運搬にはトラックが主流となり、牛馬の役用の時代は終り、短期肥育牛が市場に出回ることになる。すなわち、これ以降は、肉用牛として食用に供するために飼育されることとなる。

このような時代変化の中で、需要と供給の狭間で、家畜を介して家畜商は活躍してきており、重要な社会的任務に携わってきた。

2 第1期：明治時代までの家畜商の活躍

牛馬は農耕、運搬などの重労働に役用として利用され、牛馬を増やすことは国を豊かにする最重要な施策であった。675年には天武天皇が「食肉禁止令」を、741年には聖武天皇が「牛馬を殺した者には、杖で百叩きの刑に処す」とある。江戸時代には1687年に徳川綱吉の「生類憐みの令」が発令され、家畜だけでなく犬や猫までも含めたためにこの令の評判はすこぶる悪かった。これは1709年に解かれたが、牛馬に限ってはそれ以降も貴重な家畜として取り扱われ、一般に食することはなかった。

当時、牛は役用として位置づけられ、牛には役用としての資質が求められてきた。当時の牛は画一的な資質を持っていたわけではなく、役牛として手におえない牛も多く、資質の高い改良を施した牛の需要は、農家や運搬者から、強く求められた。今の時代で言えば、良い品質のトラクターやトラックが求められるのと同じである。これらの需要と供給の間で、当然のことながら、近江商人（現在：家畜商の仕事）が活躍した。今日の農機具機械、自動車販売のディーラーのような仕事をしていたことになる。

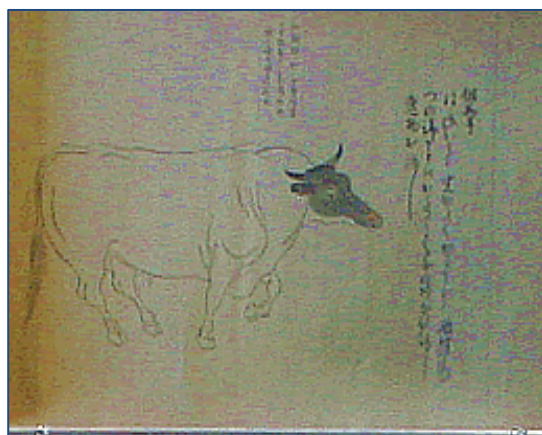
（1）牛は関西にあり、活躍する家畜商

1) 国牛十図

国牛十図は、鎌倉末期の1310年に国の優れた牛を集め、産地や容姿などを記載した絵巻物である。この解説書には「馬は関東をもってさきとし、牛は関西をもって基とす」と書かれており、九州、近畿、北陸地方から選ばれている。この時代にすでに、近江牛の基となった但馬牛もこの絵巻に登場し、「但馬牛は腰や背ともども丸々として頑健であり駿牛が多い」と書かれている。すでにこの時代から、役牛としての資質の高いものを求められたかが分かる。

当時、農家、運搬作業の関係者にとって、このような牛が入手できることは、作業効率もあがりこの上もない幸せなことであったことが推察できる。

こうした需要と供給の間で、家畜商が活躍した。



2) 東海道五十三次

歌川広重の東海道五十三次では、馬の絵は多く55枚中14枚が描かれている。牛が描かれているのは、大津と阪之下（鈴鹿峠の三重県側）の2枚だけである。いかに、関西を中心として牛が飼育されていたかが推察できる。このことから、当然のこととして、関西の家畜商は牛の取り扱いをすることとなった。



東海道五十三次之内 大津 歌川広重(1833)

(2) 彦根藩と近江牛

近江牛には、400年の歴史があると言われ、1590年の豊臣秀吉小田原攻略の折、高山右近が蒲生氏郷と細川忠興に牛肉を振る舞ったことが「細川家御家譜」に記載されている。

また、家畜市場については、日本牛史の著書窪田五郎氏が「滋賀県の畜牛はその由来頗る遠く且つ最も殷盛を極めたもので、南東諸郡に散在する家畜市場ではすべて古い沿革をもっている。殊に伊香郡木之本村の市場は創設実に280年前であり、牛馬商は累代相うけて祖業を営んだ」と述べている。この書が1940（昭和15年）発行であることから、おおよそ1660年頃の家畜市場の実態を窺わせるものである。

彦根藩では1687年に「近江の高宮、犬上郡広野にはと畜場があり、返本丸（へんぼんがん）」と称して、薬として牛肉を食していた記録や1771年には藩が牛肉の味噌漬、干牛肉を諸侯へ振る舞った多くの記述がある。彦根藩は中仙道が通じていて、藩内には醒井宿、番場宿、鳥居本宿、高宮宿、愛知川宿があり、中でも高宮宿は最も大きな宿場町であった。宿場町では、多くの旅人であふれ、職人や商人が行き交い、また、荷役に関わる牛や馬も多く、衰弱したり、斃死したりする牛馬もいた。当然のことながら、牛馬の取引が盛んに行われていた

ことが想定される。

すでに、1844年には蒲生郡南野（近江八幡末広町）にと畜場があったとの記載が残っている。



中仙道の宿場 愛知川の風景（歌川広重）

（3）中国地方で進む牛の改良とたたら製鉄

牛より馬の方がはるかに馬力も強いにもかかわらず、牛が製鉄業で盛んに使われ、牛の改良は製鉄業を中心に行われた。わが国の製鉄は諸外国とは異なり、たたら製鉄と言う手法で、砂鉄と炭を用いて鉄を作り出す方法である。この方法では、砂鉄を採掘したり、運んだりするばかりでなく、莫大な炭が必要となり、多くの木が伐り倒され炭が作られることとなった。木の成長は遅く、伐採する範囲は広がり、運搬する距離は増えることとなる。これらの作業には牛が欠かせないものとなっていた。

江戸中期（17世紀後半）頃にたたらの大鍛冶的製法が確立し、鉄の生産が大型化するに従い中国地方（岡山、広島、鳥取、島根）に集中してきた。中国地方では鉄山が多くあり、製鉄と牛の放牧が中国地方の主たる産業となっていた。このことから、この地域で先駆的な牛の改良が始まったと考えられる。改良された牛は、「つる牛（蔓牛）」と呼ばれ、優良形質発現に関与する遺伝子をホモ状態で保有して、強く子孫に伝えることのできる系統のことで、蔓のように一枚の葉の先を伝えていけば基が分かるものを示した言葉である。

表で見られるように、このたたら製鉄においても、改良された牛の中に、但馬牛である「周助づる（あつたづる）」が挙げられている。これらの牛は、役牛としての特質を備えた牛として改良されていたことから、これらの牛に対して関係者からの需要は強かったものと考えられる。

牛の改良のはじまり（つる牛）

名称	年代	造成地	分布	主な分けづる
竹の谷づる	1830	岡山県阿哲郡 新郷村	岡山県阿哲郡 鳥取県日野郡 島根県仁多郡 島根県能義郡	大赤づる、寺田づる、第 13花山系表づる、紺屋づ る、ト蔵（ぼくら）づる、 彦右衛門づる
ト蔵づる	1855頃	島根県仁多郡 鳥上村	島根県仁多郡	岩伏づる、作十づる
岩倉づる	1843	広島県比婆郡 比和町	広島県比婆郡	保田系、石橋系、岩田系
周助づる (あつたづる)	1845	兵庫県美方郡 小代村	兵庫県美方郡 東部	へそづる、六部づる

（４）日本三大和牛の基となった但馬牛と家畜商

日本三大和牛とは、神戸牛（神戸ビーフ）、松阪牛、近江牛である。これらの基をたどると但馬牛の雌となる。但馬牛には、下表で見られるように川筋に5系統が存在していた。最も有名なものは前田周助が改良した「あつたづる（周助づる）」である。関西では農耕の役牛として、使いやすく良い資質を持った牛として重宝がられ、関西の水田地帯に多くが導入され、山間地の但馬地方はその繁殖地となっていた。

このような需要と供給の間で、家畜商の活躍の場が与えられ、農家に対して明け2歳の子牛を斡旋し、役牛として仕事を全うした牛が5～6歳となり更新時期になると、その牛を持ち帰り、新たに明け2歳の子牛を斡旋するという仕事を関西一円で展開していた。遠方の離れた農家と電話もない時期に密に連絡を取り、子牛の仕入れから販売まで、その時期、時期に合わせて、複雑な作業に強く係っていた。これに係っていたのが近江商人で、その仕事には才気が必要な商いであった。このような商いをしてきたことが、明治に入って関西の生牛を東京に運ぶ機運につながっていくことになる。



3 第2期：明治時代から昭和35年頃までの家畜商の活躍

1862年に日米修好条約が締結され、横浜には多くの外国人が居住するようになり、欧米の食肉文化が伝わり始めた。外国人の多くは、食料である生牛を船で運んできたが、それでは足りなくなり、在来の牛を求めるようになった。

それと同時に1862年には横浜の居酒屋「伊勢屋」で初めて牛鍋屋が開業され、1869年（明治2年）には、6軒ほどの牛鍋屋が開業していた。また、1867年には荏原郡白金村堀越にと畜場が開設され、高輪の英国公使館前に牛肉屋が開店していた。このように、牛肉食の普及はと畜場、食肉販売店、食堂である牛鍋屋が揃うことによって、牛肉はより一般化し、肉食文化は国民に浸透していった。

明治は日本の文明開花期であり、列強国から日本を守るため富国強兵が急務とされた時代で、日本の食の見直しがされた時代でもある。このような変動時期に、牛肉の消費も増え続け、家畜商は大いに活躍することとなる。特に、滋賀県の近江商人の気質を受け継いだ家畜商が全国を飛び回り、牛の集荷や販売を行うこととなる。この時期、家畜商の業務は農機具機械、自動車販売のディーラー業と食品原料販売業を併せ持った職業を営んできたものと言える。

昭和に入り、第二次世界戦争で大敗して、復興と発展の時期を迎える。戦後、食文化は欧米化して、急速に食肉の消費は拡大する。

（1） 明治維新と食肉の始まり

明治に入ると文明開化の風潮から、牛肉を食べないものは文明人でないというような風潮となり、牛鍋はその時代を風靡するようになった。関東では「牛鍋」、関西では「鋤焼き」と呼ばれ、牛鍋を介して牛食肉文化は浸透していった。竹中久治の「次郎長が助けた牛鍋」によると、牛鍋は鉄鍋に一人当たり200gの牛肉を4人分として入れ、薬味はネギだけと言う至ってシンプルなもので、たれは味噌か醤油を使用したとの記載がある。

牛鍋が一般化するにしたがい、ますます牛肉の需要は拡大し、それに答えるために、家畜商は関西から牛を集め、運ぶこととなった。

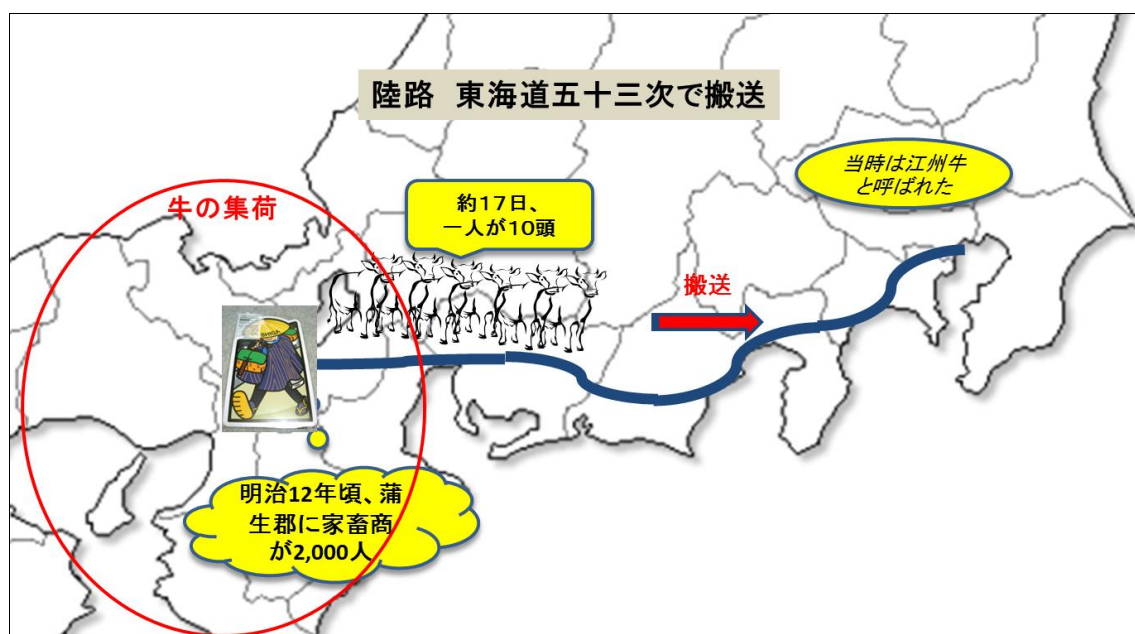


仮名垣魯文（かながきろぶん）の「安愚楽鍋」の牛鍋を食う書生の挿絵

(2) 東京への牛の搬送と家畜商の活躍

すでに述べたが、牛は関西方面にしかいなかったことから、東京周辺で集荷することは困難となっていた。これに目を付けた家畜商が 1869 年（明治 2 年）に外国人との直接取引を始めた。蒲生郡苗村（竜王町）の家畜商が、県内から陸路、東海道で 17～18 日間を要し、横浜まで牛を追い搬送した。明治 8 年頃になると、東京では 100 軒以上の牛鍋屋が開店していた。また、東海道を追われて行く牛は「浜行き牛」と呼ばれ、年間 7,000 頭にも達したとのことである。

明治 12 年頃には、蒲生郡に家畜商が 2,000 人もいたとの記録があり、明治の牛の食肉文化を支えるために、多くの家畜商が牛の集荷や出荷に働いていたことが分かる。



(3) 日本三大和牛の誕生

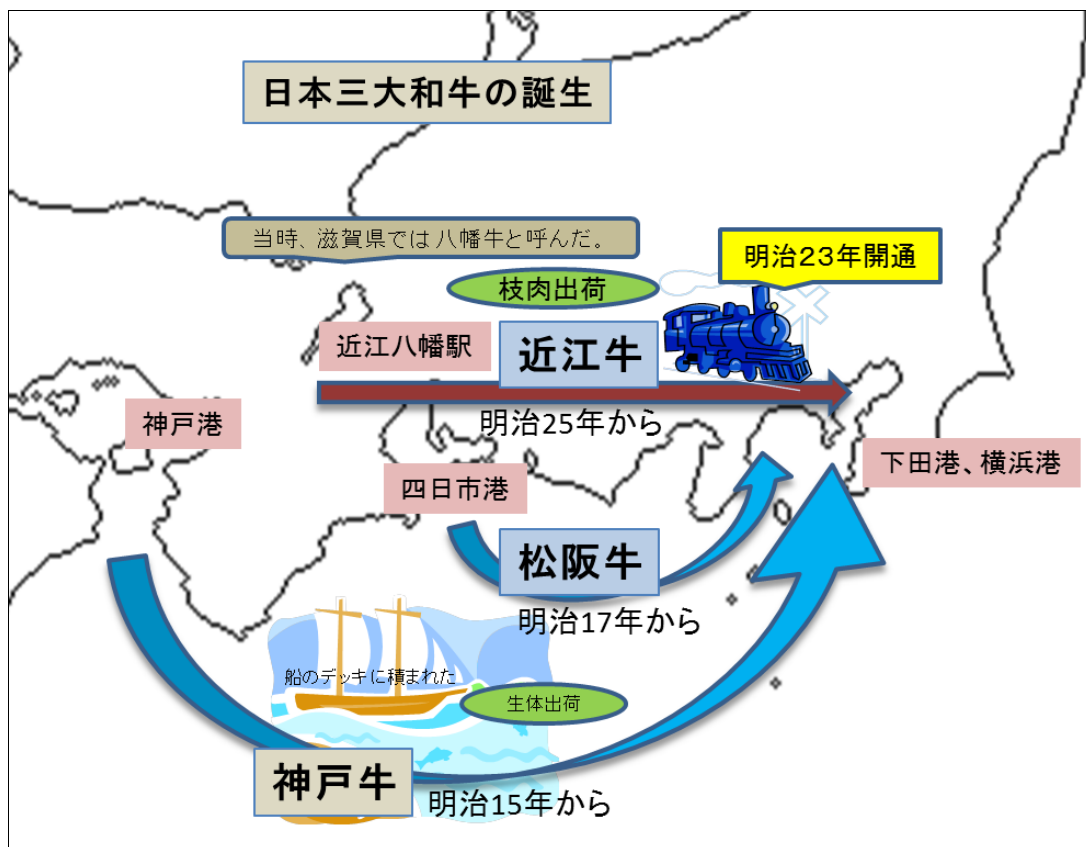
徒歩で東海道を搬送すると、牛の消耗が激しく、多くの牛をつないで行くことなどの管理が難しいことや事故や追いはぎなどに会う機会があることなどから、明治 15 年に神戸港から船便で搬送されるようになる。これが現在の神戸牛である。次いで、滋賀、三重、京都から牛を集めて、わざわざ神戸港まで運ぶより、四日市港（松阪）から船便で運んだ方が効率的なことは明らかで、明治 17 年に船便で出荷され始めた。この牛を松阪牛と呼んだ。

明治 20 年の東京府下における牛のと畜数は約 20,000 頭で、その内訳は江州産が 33%、摂津産が 32%、播州産が 11%、伊勢産が 7%であったとの記載がある。神戸の港から牛を初めに船積みしたのは西居庄蔵と言われていることから分かるように、この江州産のみならず他の地域の牛の取引についても、本県

の家畜商が強く係っていた。

明治 25 年、明治 26 年に牛疫が大流行したため生牛の移動が禁止された。このことから、明治 23 年に開通していた東海道線で、近江八幡駅から、と畜された枝肉を貨車で運び始めた。これが近江牛と呼ばれるようになった。

わが国で牛疫に効果的なワクチンが開発され、わが国の牛疫の発生は大正 11 年に終了した。当時は、冷蔵運搬ができないため、これ以降は、再び、生体貨車輸送となった。時の変化に合わせて、家畜商は柔軟に対応していた。

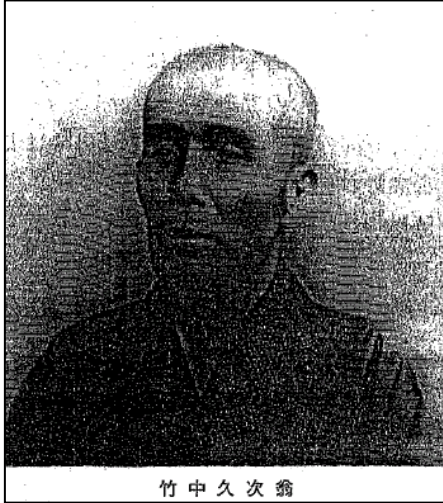


(4) 近江牛を守り育てた人たち

1) 近江牛の先陣をつけた竹中久治

滋賀県蒲生郡苗村の出身で、東京まで牛を追って東京で販売拡大に努めた。元来、屋号「米久」と称し、米の仲買を営んでいたが、明治 4 年頃、米問屋から生牛問屋に転向した。明治 16 年頃、浅草茅町に牛肉問屋を開設して「米久」の看板で牛鍋屋を営んだ。この時期には、弟の森嶋竜蔵が牛を「米久」に届けた。

さらに、竹中久治の大きな業績は、昭和 25 年牛疫が発生し、生牛の移動が禁じられたため、東京や神奈川の家畜市場は経営不振に陥り、この窮状に私財をなげうって対応したことが今も高く評価されている。



竹中久次翁



開業した米久本店

2) 郡家畜商組織の生みの親 西居庄蔵

滋賀県蒲生郡苗村の豪農に生まれ累代にわたって牛馬の商いを営んだ。上記の竹中久治と同時期に活躍した。牛馬取引では、農民を憂い、明治40年蒲生郡牛馬商組合を結成した。また、この組合長となり、家畜取引の健全化を図るため、家畜市場の設立を促した。明治44年4月には湖東常設家畜市場が開設され、専務取締役となって尽力した。

「米久」が開業すると同時にすき焼き屋「松喜屋」も開業し、西居庄蔵が牛を運んだ。

湖東家畜市場の風景



西居庄蔵翁

3) 近江牛の地盤を築いた家畜商

明治19年阪神地方の商人が資本金を出資して、家畜会社卸部を東京に設立し、近江の家畜商にも誘いがあったが、これを跳ね除け、近江の家畜商の固い結束で対抗し、競争3年でついに家畜会社を退け東京に近江牛の牛肉販売の地盤を築いた。

4) 近江肉牛協会を設立した人たち

昭和26年に日本で初めてブランドを確立するための団体として近江肉牛協会が設立された。滋賀県の家畜商ならびに東京の大手の販売業者が一緒になって拡販に努めた。

昭和29年10月には、白木屋での大宣伝会が行われた。見事な牛をトラック4台に乗せ、連ねて芝浦、渋谷、新宿、神田、浅草を行進して、白木屋の屋上でセリが行われた。昭和27年には小型飛行機で3頭分の肉をパラシュートで撒く(400g)など東京の人を驚かせた。

設立に貢献した近江の関係者 東京会員



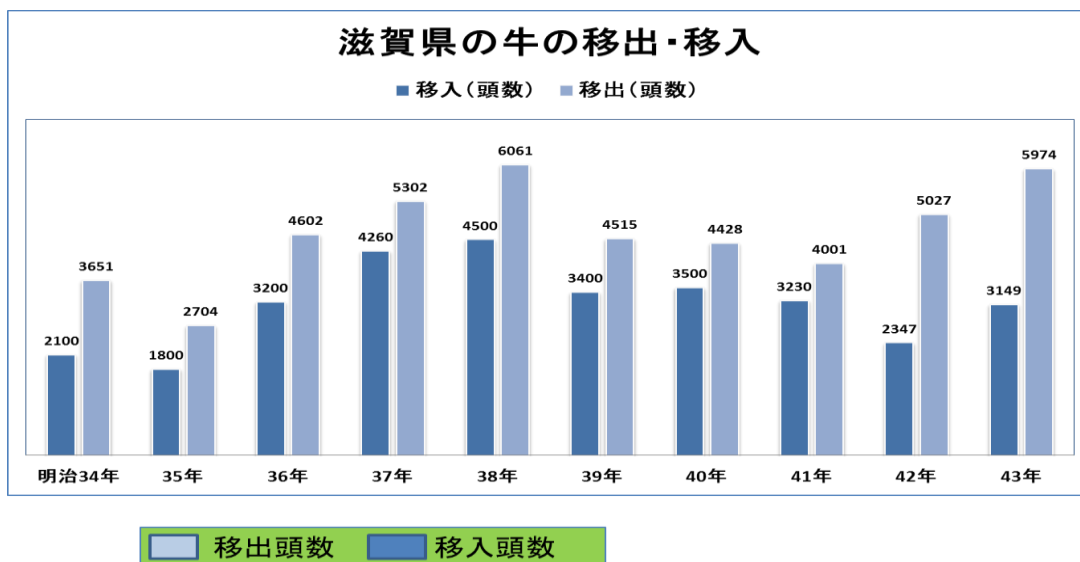
集荷者	販売者	販売業者
織田栄五郎	西川竹次郎	松井鹿之助
森嶋 正雄	高橋 良一	寺田
中川甚九郎	島林 秀夫	中野
徳田重太郎	村松 源治	吉橋
西居 忠一	福永儀三郎	吉岡
浅野弥五郎	高橋孫衛門	本田
津田 謹二		井上
安井林之助		岩藤
岡山孝三郎		腰塚
安井岩之助		犬井
池川 正三		天井
北川 秀夫		勝川
		村上
		山勝
		今井
		有賀

(5) 県内の牛の移出入

1) 明治34年から43年の牛の移出入

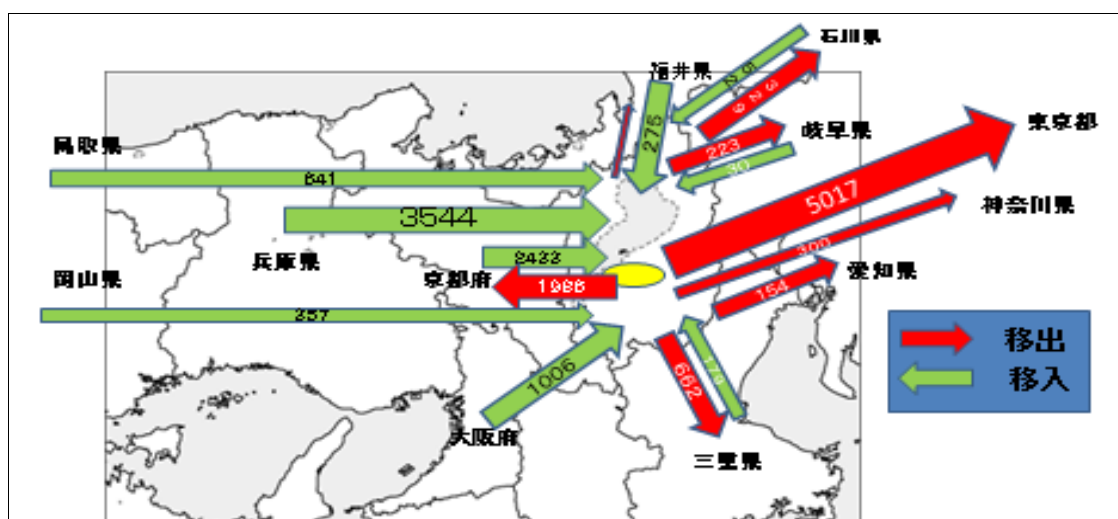
牛の移出は移入に比べて、常に2,000から3,000頭多い。滋賀県からの移出は3,651頭から6,061頭である。

これらの牛の移入、移出の移動は、家畜商の人たちが行っていた。



2) 昭和6年の牛の移出入

各県から本県にどのくらい牛が移入され移出されているかのデータは少ない。昭和6年のデータでは、兵庫県、京都府、大阪府、三重県から主に集め、遠くは福井県、岡山県、広島県まで集めていた。移出は主に消費地である東京都、観光地である京都府であった。本県の家畜商が関西、中国地方の広い範囲で集荷に駆け回っていた。



(6) 昭和6年における滋賀県下の家畜市場と牛の取引頭数

昭和6年の県内の家畜市場で取引された牛の頭数は、合計 6,021 頭で特に平野部である草津、貴生川、瀬田、野洲常設家畜市場での取引が多いものであった。これらの牛は、主に家畜商の売買によって成立していた。

市場名	設立年	取扱家畜	開場月日	所在地	開設者	牛売買頭数
草津常設家畜市場	大正2年	牛馬羊豚	毎日	栗太郡草津町	栗東郡畜産組合	1,814
貴生川常設家畜市場	明治44年	牛馬羊豚	毎日	甲賀郡北杣村	甲賀郡畜産組合	1,312
湖東常設家畜市場	明治44年	牛馬	毎日	蒲生郡苗村	蒲生郡畜産組合	72
八日市常設家畜市場	大正2年	牛馬	毎日	神埼郡八日市	愛知郡神埼畜産組合	605
瀬田常設家畜市場	大正5年	牛馬	毎日	栗太郡瀬田村	栗太郡畜産組合	1,038
野洲常設家畜市場	大正6年	牛馬	毎日	野洲郡野洲町	野洲郡畜産組合	1,699
西押立常設家畜市場	大正10年	牛馬	毎日	愛知郡西押立村	愛知郡神埼畜産組合	345
木之本定期家畜市場	大正3年	牛馬	季節限定	伊香郡木之本町	個人	641
					計	6,021

(7) 牛馬商取締規則、家畜商取締規則を経て家畜商法へ

家畜商取締制度としては、明治3年牛馬売買業者に鑑札制度が設けられ、明治5年には「牛馬売買に関する取締規則」が発布された。明治43年には、国が制度として家畜商を指導監督するため、家畜市場法の制定と同時に「牛馬商取引規則」を公布された。次いで、長く続いた牛馬商取引規則を廃止し、昭和16年9月に「家畜商取締規則」が公布された。この家畜商取締規則も昭和22年に廃止となり、その後しばらくして、昭和24年6月に「家畜商法」が公布され現在に至っている。

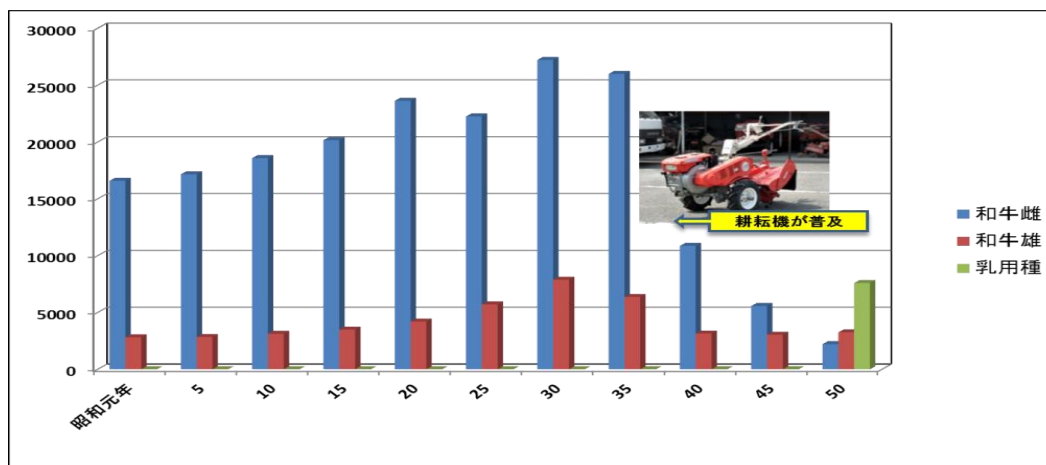
4 第3期：昭和35年頃以降の家畜商の活躍

耕耘機が普及するにしたがい農耕に役牛を使用しなくなったことから、大きく商いの内容は変化することとなった。牛は役牛の用はなくなり、食するために飼育するものとなった。今まで、役牛としての改良が主な目的であったが、これ以降、肉用牛は肉質、増体等の改良となり、農家では肉用牛の繁殖や肥育をすることになった。肥育農家では規模拡大が進み、家畜市場、食肉市場などが整備され、直接、農家が購入・販売に係るようになり、家畜商の活躍の場は少なくなってきた。

(1) 耕耘機の普及と和牛飼育頭数の推移

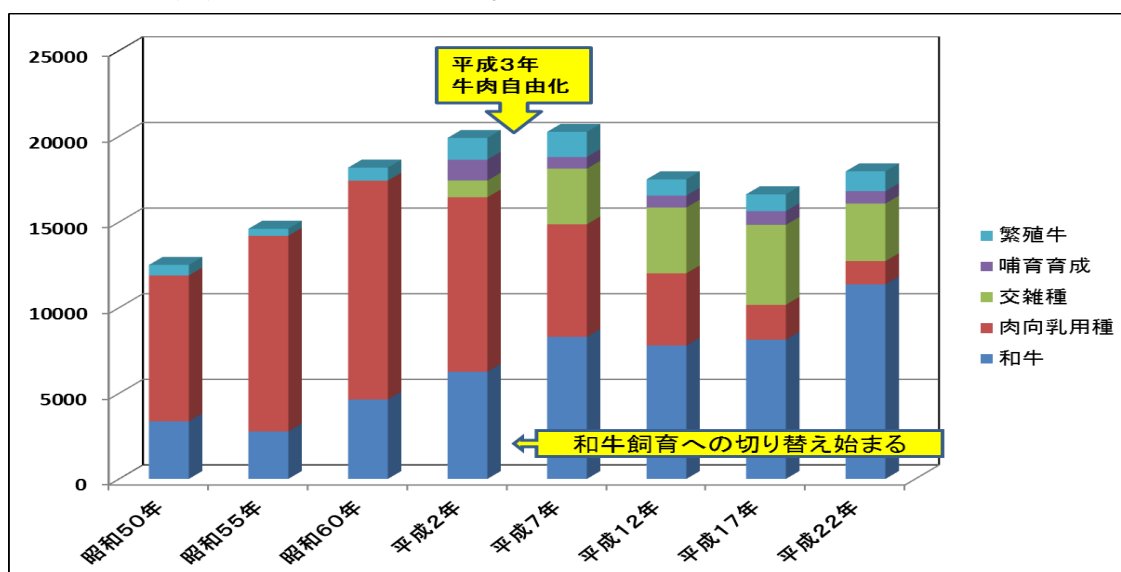
耕耘機が普及すると同じくして、昭和 35 年には 26,000 頭ほどいたものが、昭和 40 年には 11,000 頭に激減している。この時期を境に役牛としての利用はなくなり、肉用牛の切り替えが始まる。この昭和 35～50 年までの間に、多量の牛が淘汰されたことが、関西の庶民にまで牛肉の食文化が定着するきっかけとなった。

以降、若齢肥育の牛肉が一般的なものとなった。



(2) 牛肉自由化が県内生産に及ぼした影響

滋賀県では大中の湖の干拓地域で、昭和 47 年頃、乳用種の肉向け肥育が始まり、飼育頭数を伸ばし、肉用牛肥育の基盤ができた。しかし、平成 3 年牛肉輸入自由化以降、乳用種は輸入牛と競合するため、和牛、交雑種の肥育に切り替える農家が増えた。本県は繁殖農家や酪農家が少ないため、県外繁殖地に依存しながら肥育経営を維持している。



5 おわりに

滋賀県家畜商業協同組合の50年を迎え、まことに喜ばしいことです。このようにまとめてみると時代とともに家畜商が歩んできた努力や社会になくってはならない存在であったことを理解することができる。本県の畜産ならびにブランドである近江牛を育ててきたのも、家畜商の努力のおかげであると痛感する。